

# 土地選定経過書

※ 他の土地では事業目的が達成できない理由の記載が必要な場合は、以下を参考に詳細に記載すること。

## 1 転用事業の目的が達成可能な区域

転用事業の目的が達成可能な区域として、申請地を含む区域を選定した理由について、具体的な区域の条件（例：〇〇町内であること。両親宅から〇〇km圏内であること。〇〇インターチェンジから〇〇km圏内であること。既存施設から〇〇km圏内であること。）を明示した上で、記載すること。

## 2 候補地検討

「1 転用事業の目的が達成可能な区域」で選定された区域内の候補地について、具体的な選定条件（例：〇〇㎡の面積を確保できること。平坦な整形地であること。幅員〇m以上の公衆用道路に接していること。公共上下水道に接続可能であること。）を明示した上で、各条件への適合状況を記載し、それぞれの候補地を比較・検討すること。

### 〈候補地検討表〉

候補地	条件①	条件②	条件③	条件④	条件⑤	総合判断
候補地 A	○	○	○	○	○	○
候補地 B	△	△	△	△	△	△
候補地 X	×	×	×	×	×	×

## 3 検討結果

「2 候補地検討」で比較・検討した結果、申請地として選定された理由又は選定されなかった理由について、候補地ごとに総括的に記載すること。

※ 各農業委員会において、申請者にこの様式を提示し、記載内容についての指導を行うこと。